

28辰第1702号
平成28年12月26日

辰野町長 加島 範久 様
辰野町議長 宮下 敏夫 様

辰野町監査委員 三澤 基孝
辰野町監査委員 岩田 清

平成28年度 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成28年度定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

平成28年度 定期監査報告

1. 監査期間

平成28年11月8日～平成28年11月18日

2. 監査の実施箇所

総務課、支所、まちづくり政策課、住民税務課、診療所、保健福祉課、産業振興課、建設水道課、会計室、議会事務局、こども課、生涯学習課、辰野美術館、図書館2箇所、小学校4校、辰野中学校、保育園6園、子育て支援センター、町立辰野病院

3. 監査の対象

町の経営に係る事業の管理と財務事務の執行状況及び行政事務に関する基本的事項について、地方自治法第199条第4項の規定に基づき平成28年度の上半期（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）における執行状況を対象として監査した。

実施に当たっては、全機関よりあらかじめ監査資料の提出を求めるとともに、前年同様に先機関の施設の維持管理及び営繕の面も併せて実施した。

4. 監査の要点

- ①計画的に予算執行されているか。
- ②収入事務は適正になされているか。
 - (1)調定事務の状況
 - (2)徴収事務の状況
- ③未収金に対する対策は適正になされているか。
- ④財産に関する取り扱い事務は適正になされているか。
- ⑤契約・検収事務は適正になされているか。
- ⑥国・県補助事業の事務処理は適正になされているか。
- ⑦各種団体への負担金、補助金の支出事務は適正になされているか。
- ⑧前年度指摘事項は改善されているか。

5. 監査の方法

平成28年度執行の経営および財務に関する事務が、法令等にのっとり適正に行われているかどうかを主眼とし、提出を求めた関係書類について精査し、各課から聴取による監査を実施した。

6. 監査の結果

財務に関する事務の処理状況は、各課等において計画的な取組みが成され、おおむね適正に執行されている。なお、軽微な誤りの箇所については、口頭で是正・訂正を促したので、今後は適正な処理をお願いしたい。

また、次のとおり一部に改善又は検討を要する事項が認められたので、内容を十分把握し、それぞれ必要かつ適切な措置を講じられたい。

1. 各課に共通する事項および特記事項等

- ・**事業・財務事務の執行面** 税や使用料等の滞納は引き続きの課題である。現年度分の未収を増やさないことはもちろん、過年度分は状況の見極め、適切な処理促進を強化されたい。また、各種団体への補助金・負担金については、活動状況の確認、支出要否、金額査定を一層厳格にされたい。
- ・**事務管理面** 起案決裁後、決裁者の承認のない内容訂正（金額、決済日等）は不適切であるので厳に慎むこと。決裁後に訂正や変更が生じた場合は新たに起案する等、再度決裁者の承認を仰ぐこと。
- ・**人事管理面** 時間外勤務の多い、また休暇取得の少ない係が散見される。管理職は、課内の業務平準化調整に常時留意されたい。また、時間外勤務命令漏れのないように注意されたい。
- ・**前回指摘事項** 公印の紛失については喪失手続き等処理されているが、今後の管理の厳格な体制を明確化されたい。また、管理担当課長（保管課長）の引継書には重要印章・鍵・物品は個々に番号などを表示し、現物を確認するなどの体制を構築されたい。

2. 各課別意見等

○まちづくり政策課

- ・今後の財政運営の課題として、増収策や、高額な繰出金先の事業展望をさらに検討されたい。
- ・指定管理について、経営状況は改善も見られるが、厳しい状況は続いている。引き続き経営指導・努力など支援しつつ運営状況を注視されたい。
- ・随意契約について、見積書はできるだけ2者以上から徴取するよう指導し、1者の場合の理由は適正か確認されたい。

○保健福祉課

- ・介護保険料の滞納対策を強化されたい。公平性の観点から工夫し改善策を検討されたい。

○産業振興課

- ・指定管理については、やや改善が見られるが厳しい状況は続いており、引き続き運営主体の動向を確認しつつ運営状況を注視されたい。
- ・引継書の作成を徹底し、課長席にて作成漏れなどないよう確認されたい。
- ・商工振興資金については、なお、一層のPR、利用促進を進められたい。

○建設水道課

- ・住宅使用料の滞納対策について、悪質なものは法令に従い必要な措置を検討されたい。
- ・工事台帳の記載内容漏れ等、進捗管理書類として不備のないように注意されたい。
- ・長期欠勤者等人員減による時間外勤務の状況について、特定の職員に業務が偏り体調面等で二次災害が発生しないよう人的対策を急がれたい。
- ・下水道事業等の地方公営企業法適用化に向けた準備について、支障のないよう適正に進められたい。
- ・専門的な職員の育成や雇用の必要性について、継続して方向を検討されたい。

○住民税務課

- ・各税の滞納について、収納率は毎年改善されている。さらに向上に励み収税額の低下を少しでも支えられたい。
- ・聖地管理手数料の未収は、早期の丁寧な回収対策とそれによる収納率の改善を求めたい。また、霊園の造成は、需要と供給の実態をふまえ長期的な計画で実施されたい。
- ・各種団体への補助金について、実績報告等の書類の不備に注意されたい。特に対象団体の事務局が課内の場合、慣例によることなく必ず実績の検証を行い次年度に反映すること。

○生涯学習課

- ・住宅資金貸付金の滞納は、一件ごとの状況調査・経過整理を継続的に行い、処理方法については毎年最善策の検討を図られたい。

○こども課

- ・保育料の現年度分は、滞納繰り越しとならぬよう、回収の強化を継続されたい。過年度分未収金は調査・整理を進められたい。
- ・起案決裁後の金額訂正（学校施設修繕関係）は、適切に訂正処理をするよう注意されたい。

○総務課

- ・公印の管理体制について全体に指示されたい。（特記事項1. を参照）
- ・内部統制の一環として実施予定の自己点検制度等、リスクチェック意識を向上させる取り組みの早期実施と全体的な体制整備を進められたい。
- ・車両の安全、確実な運用管理のため、今後の運用管理方法（リース等）について職員の人件費も加味し比較検討をされたい。

○辰野病院

- ・外来患者の減少が顕著であり、喫緊の課題である。原因追究、対応・改善策を講じられたい。経費面も、人件費を中心に毎年大幅に増加している。全体の経営改善の強化等を急がれたい。
- ・未収金は、現年度分は増加させないこと、過年度分は回収促進を重点に、交渉記録の整備を行い部署内の連携も強化されたい。

○各小中学校

- ・施設整備・修繕については、教育委員会と優先順位等相談の上順次実施のこと。
- ・不審者と思われる者の出没も散見されているので、安全対策をより一層図られたい。

○辰野東小学校

- ・美術品の管理保存方法の検討をされたい。

○川島小学校

- ・通学時における野生動物からの被害予防等、児童の安全対策を検討されたい。

○各保育園

- ・各園とも園付近の危険箇所（交通含む）の安全対策や防災対策の確認を常時実施されたい。特に平出保育園の出入口付近の道路・河川は幼児にとって、より注意が必要と推察される。
- ・給食材料等の安全衛生対策も引き続き強化されたい。納入業者に対する注意喚起も検討されたい（賞味期限後の食材の納入などは、こども課を通じて厳しく対応されたい）。
- ・栄養士は、複数人で全園を担当することを検討されたい（管理栄養士が望ましい）。

総体所見・要望

歳入における自主財源となる町税は、前年度比で微増（上半期比較）である。景気の緩やかな回復基調によるものか資産の増加等固定資産税や法人住民税は多少増加が見られ、反対に個人町民税は微減である。ここ最近の転げ落ちるような減少はないが、人口減に伴う交付税の減少、先行きの基金の不安等、気は抜けず増収対策は引き続きの大きな課題である。各税等の収納率は上昇が見られるものの、滞納対策業務が後回しの部署もあり、人的体制の調整が必要と思われる。

歳出においては、上半期の事業執行はほぼ順調に行われている。減収の懸念もあり、定例化している事業や負担金・補助金等は改めて適正か、厳しく見極めてほしい。

事務管理面では、以前より指摘してきた不適切な事務処理については、確認意識の向上か多くの課で改善が見られた。一方、ミスが目立つ部署もあり、大きな間違いに発展しないよう基本の徹底等各課内におけるチェック体制を確立し向上されたい。特に、決裁後の不適切訂正は「ミス」ということでの処理とは異なるので厳重に対処されたい。

財産管理面では、固定資産台帳や備品台帳も整備されており、また老朽化した教員住宅などの処理も進展しており概ね良好と認められた。

人事管理面は、今年度も慢性的な時間外勤務や、休暇を取れない職員が散見される。一部の職員に集中しないよう調整されたい。地方創生事業等ひたひたと仕事量も増え多様化し、効率化と適性配置は常に求められる。限られた人員の中で、現役職員が減少しないよう健康管理（精神面含め）にしっかり留意し、並行して指摘事項である内部統制の機能充実・早期確立を求めたい。

多くの事に管理責任が厳しく問われる昨今、職場内の相互支援・職場環境の整備を進め、全職員で健全に職務に精励し、もって公共の福祉に寄与されるようお願いしたい。

以上